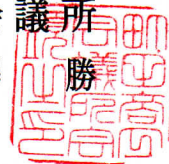


(有)東典禮 殿

平成 25 年 11 月 1 日

町田商工会議所

会頭 深澤



町田商工会議所 第 10 期 1 号議員を証する

(任期 平成 25 年 11 月 1 日～平成 28 年 10 月 31 日の 3 年間)

商工会議所議員憲章

私たち議員は、地域経済と健全な社会の発展のため、進取の精神と旺盛な行動力をもって本憲章に掲げる商工会議所活動を実践します。

1. 議員としての誇りと自覚を持ち、企業人として研鑽を重ね、企業活動を通じて地域経済の発展に貢献します。
2. 地域経済の代表として進取の政策提言を行い、全国の仲間と連携して日本の明るい未来づくりを目指します。
3. 地域と日本経済発展の基盤である中小企業の経営革新と創業を強力に支援します。
4. 魅力あふれる地域の創造を目指し、地域のリーダーとして街づくり、人づくりに果敢に挑戦します。
5. グローバリゼーションの進展に地域のさきがけとして対応するとともに、地域の国際化・情報化を推進します。
6. 商工会議所活動の中核として組織・財政・事業など運営全般にわたって主体的に参画します。